

平成29年度

第4回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成29年度第4回江別市農業委員会定例総会議事録

平成29年7月31日（月） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（19名）

萩原俊裕  
金安正明  
土切裕二  
春日学  
永田喜一郎  
本間正二  
三好雄一  
豊岡保智  
小林秀樹  
伊藤良明  
工藤多希子  
大井川和雄  
中田和孝  
田中浩一  
加藤富雄  
佐藤和人  
池田太郎  
森田芳明  
渡部正廣

2 欠席委員（1名）

細川昭典

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	佐藤卓也
	主任	長尾整身
	主任	山田容示
	主任	金澤由希

#### 4 議事日程

- |       |            |                            |
|-------|------------|----------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                            |
| 日程第2  | 会期の決定      |                            |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                            |
| 日程第4  | 報告第15号     | 現況証明願及び照会について              |
| 日程第5  | 報告第16号     | 農地法第5条の規定による届出について         |
| 日程第6  | 報告第17号     | 農地使用貸借の合意による解約について         |
| 日程第7  | 報告第18号     | 第2回農政常任委員会開催結果報告について       |
| 日程第8  | 報告第19号     | 第4回農地常任委員会開催結果報告について       |
| 日程第9  | 報告第20号     | 仲介委員の指名について                |
| 日程第10 | 議案第13号     | 現況証明願及び照会について              |
| 日程第11 | 議案第14号     | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第12 | 議案第15号     | 第4回農用地利用集積計画の決定について        |
| 日程第13 | 議案第16号     | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について   |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成29年度第4回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、春日委員、中田委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成29年度第4回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成29年7月31日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。  
平成29年度第1回臨時総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に細川委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第15号

- 議長** 日程第4 報告第15号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
山田主任。
- 山田主任** 報告第15号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.16からNo.19の計4件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全5筆 公簿地目は畑1, 714.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。以上でございます。

- 議長** これより報告第15号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第15号を終結いたします。

### ◎報告第16号

- 議長** 日程第5 報告第16号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 報告第16号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.2の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりです。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、隣接地における工事現場仮設事務所の設置をしようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑1筆992.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより報告第16号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第16号を終結いたします。

### ◎報告第17号

- 議長** 日程第6 報告第17号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

- 山田主任** 報告第17号 農地使用貸借の合意による解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.3からNo.4の計2件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

### ◎報告第18号

○**議長** 日程第7 報告第18号 第2回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○**農政常任委員長** 報告第18号 平成29年度第2回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件につきましては、「平成30年度農業振興施策に関する要望書に対する回答について」と「作況調査について」の2項目です。

平成30年度農業振興施策に関する要望書に対する回答について、お手元の回答書に基づき事務局より説明を受けました。

また、来月の定例総会後に実施する作況調査について事務局より説明を受け、後日、事務局より委員各位へ事務連絡することといたしました。

以上が第2回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第18号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第18号を終結いたします。

### ◎報告第19号

○**議長** 日程第8 報告第19号 第4回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第19号 平成29年度第4回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について  
付議事件2 第4回農用地利用集積計画の決定について  
付議事件3 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について  
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第19号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

### ◎報告第20号

- 議長** 日程第9 報告第20号 仲介委員の指名についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 報告第20号 仲介委員の指名についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年6月15日付で農地法第25条の規定に基づく和解の仲介の申出がなされたことにより、農地法第25条第2項の規定に基づき農業委員会会長が仲介委員3名を指名するものであります。

事件の内容といたしましては、江別市元野幌785番1と同788番1の境界における樹木の植林及び境界付近における危険性に係る紛争であります。

今後の事務手続きについては、仲介委員が主催する仲介委員会により当事者からの意見の聴取等を行い、和解に向けて解決策を図っていくものであります。

説明は、以上であります。

- 議長** ただいま事務局から説明がありましたが、和解の仲介ということで、3名の仲介委員については、金安委員、加藤委員、中田委員にお願いいたします。

このことについて、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

それでは、3名の仲介委員と事務局において和解の仲介の手続きをお願いいたします。

以上で報告第20号を終結いたします。

### ◎議案第13号

- 議長** 日程第10 議案第13号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、本間委員より説明願います。

- 本間調査委員** 議案第13号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.9からNo.12の計4件で、照会についてはございません。  
現地調査は、7月24日に萩原会長、小林委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

No.9の現況は雑種地のため、登記地目 畑714.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

つづいて、No.10の現況は宅地のため、登記地目 畑1,832.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

つづいて、No.11の現況は雑種地のため、登記地目 田34.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

つづいて、No.12の現況は雑種地のため、登記地目 田17,620.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第13号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、No.10を除き質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第13号のNo.10を除き採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出3件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第13号のNo.10に対する質疑に入りますが、春日委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(春日委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第13号のNo.10を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

春日委員の復席を願います。

(春日委員復席)

## ◎議案第14号

- 議長** 日程第11 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.4の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、譲渡人の後継者へ土地を贈与し後継者が居住するための住宅を建築するため、農地を転用するものでございます。

これらの土地を転用することはやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないとするほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 現況地目 田1筆630.00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第14号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第14号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第15号

○**議長** 日程第12 議案第15号 第4回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第15号 第4回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが3件15筆106,647.00㎡、利用権設定に係るものが3件3筆28,087.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第15号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第15号を採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出6件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第16号

○**議長** 日程第13 議案第16号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 議案第16号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定に基づき、江別農業振興地域整備計画の変更について市長から当委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、3件でございます。

変更理由及び内容について、ご説明申し上げます。

番号1につきましては、申請地を農家後継者の住宅建築用地とするため、農家住宅として整備計画に位置付けすると共に、農地について農用地区域から除外するものです。

番号2につきましては、優秀な人材育成・確保のため、申請地を農業法人の従業員住宅建築用地及び駐車場用地とするため、農家住宅として整備計画に位置付けると共に、農地について農用地区域から除外するものです。

番号3につきましては、申請地は農用地区域外の農地ですが、農家住宅建築用地とするため農家住宅として整備計画に位置付けるものです。

番号1番、2番の案件とも、近隣の土地については農用地区域以外の区域では適当な土地が見当たらず、他の土地をもって代えられることが困難であると認められる他、周辺の農用地への影響がほばないと認められ、かつ農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号に掲げる施設用地の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められます。

以上の理由から、今回の3件の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第16号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第16号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請3件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成29年度第4回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時02分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年7月31日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員